

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59⑤			
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	中央卸売市場			
改革実施項目名称(細項目)	中央卸売市場事業 ・歳入の確保に向け、空地・空室の貸付に取り組む。 ・歳出においては、旧市場跡地が売却された場合は、公債費の繰上償還を行い繰入金の縮減を図る。					
現状と課題 (これまでの取組み)	これまでも貸付用地の新規貸付による歳入確保を図りつつ、歳出面でも人件費・管理経費の縮減に努めてきた。しかし、新市場建設に係る公債費の償還がピークを迎え、繰入金が増加している。 今後も市場の活性化を通じ、空地・空室の新規貸付などの歳入確保に取り組むとともに、旧市場跡地が売却された場合は、早期に公債費の繰上償還を行い、繰入金を削減する必要がある。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 空地・空室の広報活動を強化することで、空地・空室の新規貸付を推進する。					
	《事業の最終目標》 新規貸付を行うことにより、歳入が増加し繰入金が削減され、基準外繰入の解消を図る。					
取組の内容	・空地・空室の新規貸付 (・公債費の繰上償還(旧市場跡地が売却された場合))					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	・貸付用地の空区画数:全19区画のうち4区画 ・総合食品センター棟空室数:全13室のうち3室	新規貸付に向けた広報活動の強化	・広報の継続及び募集告知の掲示 ・旧市場跡地一部の売却	新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整	・貸付方法の検討 ・場内募集の広報 ・市報による場外広報 ・貸付希望者からの相談受付 ・貸付用地の4つの空き区画を新規貸付	新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整
指標	空区画(室)数	7	7	6	3	4

(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・HPでの広報継続、空室に募集告知の掲示 ・旧市場跡地一部を年度内売却で調整	予定通り 進捗	・3区画の新規貸付契約を締結 ・旧市場跡地本体の公募型プロポーザル方式による売却業務	

(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	空区画(室)の広報を継続実施したが、場内業者からの応募がなく目標を達成できなかった。一方、旧市場跡地一部を予定どおり売却したことで、売却益を公債費の繰上償還に充て、繰入金も削減できた。	C	上半期で3、下半期で1の計4区画の貸付用地を新規貸付することができた。また、旧市場跡地本体も予定通り売却し、今年度及び後年見込まれる基準外繰入金の解消を図ることができた。	A
	課題、今後の方針、改善事項など	空区画(室)の解消に向けて貸付方法や条件の見直しを図るとともに、関係課と連携して旧市場跡地本体の早期売却を着実に推進し、繰入金の縮減を図る。		空き室がまだあることから、利用条件や募集方法等、解消に向けた取組みについて検討していく必要がある。	

(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
計画期間の中間評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	貸付条件の見直しなどにより、平成28年度は貸付用地の空き4区画すべてを新規貸付することができ、歳入確保につながっている。また、旧市場跡地は一部を除いて売却を終了し、その売却益の一部を公債費の繰上償還のほか、後年見込まれる基準外繰入相当額分を基金に積み立て、今後の基準外超過分に充てるなど、基準外繰入金を解消した。		A
	課題、今後の方針、改善事項など	総合食品センター棟の空き状態が解消されないため、条件等を見直しを含め検討していく必要がある。 また、旧市場跡地の一部が売却できていないことから、関係課と連携しながら売却を確実に進めていく。		総合食品センター棟の空き状態を解消するための取組みを進めるとともに、旧市場跡地の残りの区画を売却することで、市場歳入を確保し、市場特別会計の健全な運営に努める。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59⑤				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	中央卸売市場				
改革実施項目名称(細項目)	中央卸売市場事業 ・歳入の確保に向け、空地・空室の貸付に取り組む。 ・歳出においては、旧市場跡地が売却された場合は、公債費の繰上償還を行い繰入金金の縮減を図る。						
現状と課題 (これまでの取組み)	これまでも貸付用地の新規貸付による歳入確保を図りつつ、歳出面でも人件費・管理経費の縮減に努めてきた。しかし、新市場建設に係る公債費の償還がピークを迎え、繰入金が増加している。 今後も市場の活性化を通じ、空地・空室の新規貸付などの歳入確保に取り組むとともに、旧市場跡地が売却された場合は、早期に公債費の繰上償還を行い、繰入金を削減する必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 空地・空室の広報活動を強化することで、空地・空室の新規貸付を推進する。						
	《事業の最終目標》 新規貸付を行うことにより、歳入が増加し繰入金が削減され、基準外繰入の解消を図る。						
取組の内容	・空地・空室の新規貸付 (・公債費の繰上償還(旧市場跡地が売却された場合))						
改革 実施 概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	・貸付用地の空区画数:全19区画のうち4区画 ・総合食品センター棟空室数:全13室のうち3室	新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整	総合食品センター棟・他都市の状況を調査しながら、利用条件を緩和し、貸付促進を図った結果、2区画(室)新規に貸し付けた。 ・図面や写真を掲載するなど見る人にとってわかりやすい募集チラシを作成し、場内業者向けに広報を行った。 ・貸付希望者からの相談に対応した。	新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整	総合食品センター棟・1区画(室)新規に貸し付けた。 ・図面や写真を掲載するなど見る人にとってわかりやすい募集チラシを作成し、場内業者向けに広報を行った。 ・貸付希望者からの相談に対応した。	新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整	
指標	空区画(室)数	7	4	1	2	0	0

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・他市場の状況調査 ・暫定利用の検討 ・課題の整理・解消 ・暫定利用の方針決定 	予定通り 進捗	空室1区画解消に向けて1社と協議中(当該業者の現事務所に係る土地所有者との契約期間が10月末までのため下半期入居予定)	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価	A	総合食品センター棟について、他都市を調査しながら、利用条件を緩和した結果、2区画の空区画(室)を新規貸付することができた。	B	総合食品センター棟について、1区画の空区画(室)を新規貸付することができた。	
	課題、今後の方針、改善事項など	空区画(室)がまだあることから、利用条件や募集方法等、解消に向けた取組みについて、引き続き検討していく必要がある。		他にも空区画(室)があることから、利用条件や募集方法等、解消に向けた取組みについて、引き続き検討していく必要がある。		

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	B	他市場の空き区画解消に向けた方策の調査結果をもとに、利用条件を緩和したこと、また図面や写真を掲載した案内チラシによる募集やホームページによる広報などにより、当初の計画どおり7区画(室)の解消を達成することができた。	B	今後も空き区画の解消に向けて、引き続き効果的な募集方法を検討しながら、空き区画の出店募集を行い、空き区画の解消に向けた取組みを進めていく。	
	課題、今後の方針、改善事項など	当初の計画どおり貸付用地の空区画4区画及び総合食品センター棟空室3室を貸し付けることはできたが、他に空き区画があるため、引き続き効果的な募集方法を検討しながら、空き区画の出店募集を行い空き区画の解消に取り組む必要がある。				